

# 会 議 録

## 1 会議名

- ・令和元年度第4回清里区地域協議会

## 2 議題（公開・非公開の別）

### 1) 報 告（公開）

#### ○ 総務・地域振興グループ報告事項

- ・清里区総合事務所の時間外受付の見直しについて
- ・上越市消防団再編計画について
- ・市が所有する温浴・宿泊施設の有効活用に関するサウンディング型市場調査の実施について

#### ○ 上越市ガス水道局報告事項

- ・ガス水道局南部営業所及び中郷区営業所の移転・統合について

### 2) 協 議（公開）

#### (1) 地域活動支援事業の採択事業の内容変更について

- ・白看板城址駐車場・崖安全性向上事業

#### (2) 自主的審議事項「空き家対策」について

- ・今後の取組方向について

### 3) その他（公開）

- ・令和元年度清里区地域協議会視察研修について

## 3 開催日時

- ・令和元年6月24日（月）午後3時から午後4時30分まで

## 4 開催場所

- ・清里区総合事務所3階 第3会議室

## 5 傍聴人の数

3人

## 6 非公開の理由

—

## 7 出席した者（傍聴人を除く。）の氏名（敬称略）

- ・委 員：笹川幹男（会長）、古澤文夫（副会長）、上原澄雄、桑原正史、島田敏雄、

古沢義夫、丸山弘子、三原田裕子、向橋マチ子、山川正平、涌井博道

- ・事務局：清里区総合事務所：上田所長、浅野次長、関根市民生活・福祉グループ長  
(併教育・文化グループ長 ※以下グループ長はG長と表記)、長澤班長、  
北村主事

ガス水道局総務課：山田課長、新部副課長

ガス水道局施設整備課：山中副課長、土屋係長

ガス水道局施設整備課南部営業所：宮尾所長

## 8 発言の内容（要旨）

### 【浅野次長】

- ・会議の開会を宣言
- ・上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告

### 【笹川幹男会長】

- ・挨拶

### 【上田所長】

- ・挨拶

### 【笹川幹会長】

- ・会議録の確認を涌井博道委員にお願いする。
- ・次第4報告、(1)総務・地域振興グループの報告事項について、事務局に説明を求める。

### 【浅野次長】

- ・清里区総合事務所の時間外受付の見直しについて、資料1-1、1-2により説明する。続いて、上越市消防団再編計画について、資料2-1～2-4により説明する。

### 【笹川幹男会長】

- ・事務局の報告について質問を求める。

### 【山川正平委員】

- ・時間外に火葬許可証をもらいたい時はどうしたらいいのか。板倉区で手続するのか。

### 【関根G長】

- ・死亡届を提出いただく際に火葬許可証も一緒に手続きさせていただいているため、清

里区の場合だと集約先である板倉区の時間外受付で対応させていただくことになる。

【上田所長】

- ・資料1にあるように、平成30年度の時間外受付での死亡届の受付数は10件であり、1か月に1件あるかないかという状況ではある。

【山川正平委員】

- ・とはいえ不便になるなと思う。

【上田所長】

- ・コミュニティプラザは従来通り8時30分から22時まで土日も含めて開館している。

【涌井博道委員】

- ・コミュニティプラザの方で時間外受付はできないということによいか。
- ・また、消防団の再編案はいつから実施されるのか。

【浅野次長】

- ・今後10年程度かけて話し合いを行い、まとまったところから順次実施していく予定であり、清里区はこれからである。10年後、20年後存続している消防団を目指して再編を行っている。

【上田所長】

- ・資料2-4の再編案では、荒牧、武士、櫛池第二に拠点を持っているが、今後協議の中で変わる可能性もある。

【丸山弘子委員】

- ・息子が消防団に所属している。年間それほど多く出ているわけではないが、非常に負担であると聞いている。団員が減少している状況であり、1年でも早く再編を実施してほしい。

【山川正平委員】

- ・清里区では拠点が3か所であるが、消防ポンプも3台ということか。

【上田所長】

- ・拠点は3か所ということであるが、可搬ポンプなどの置かれる場所はまた改めて検討することになる。この3か所が拠点となればおそらく積載車が配置され、その他の消防部では、可搬ポンプの設置やその維持管理についてはまた検討が必要である。

【山川正平委員】

- ・可搬ポンプを設置しても人数がいなければ動かすことができない。

【上田所長】

- ・積載車を置くのはこの3か所の拠点に絞られてくる可能性はある。車があっても4人集まらないと動かすことができない。

【古澤文夫副会長】

- ・団員数を変えずに再編するのは難しいのではないかと。

【上田所長】

- ・団員数を削減する目的ではなく、ポンプを動かすのに必要な人数の関係もあるので、現状の人数で活動可能な体制を構築したいと考えている。そのため、団員数は現状のままとしているが、実際は団員が減少してきている状況にあると思う。

【丸山弘子委員】

- ・消防団員に定年はあるのか。

【浅野次長】

- ・公には定年はなく、18歳以上であれば団員になっていただける。任意で設けているところもあると思う。

【島田敏雄委員】

- ・青柳は消防団員の減少に伴い積載車がなくなり、可搬ポンプだけが置いてあるが、その場合はどうなるのか。

【上田所長】

- ・引き上げるのかそのまま設置しておくか、今のところ不明である。

【笹川幹男会長】

- ・緊急の場合は消防団を待っていたら間に合わないこともあるため、可搬ポンプを置いておかないといけないと思う。

【上田所長】

- ・緊急時の場合、消防団でない一般の方が消火活動ができるのかという問題も出てくると思う。万が一の場合、保障の問題もある。自営消防を編成してもらおうという考え方もあるが、難しい話である。

【島田敏雄委員】

- ・可搬ポンプは重いので高齢者が扱うのは無理である。消防団の再編が必要であること

も承知しているが、有事の際はその場にいる人たちで初期消火などに対応できる体制づくりを要望する。この体制では消防団が駆けつける前に火が回ってしまうと思う。

**【丸山弘子委員】**

・昔は婦人消防部があり、小型消防ポンプでの練習もしていたが、いつのまにか自然消滅したようだ。今後婦人消防を組織化する考えはあるのか。

**【上田所長】**

・市内で婦人消防を組織している消防団は存在すると思うが、詳しくは不明。予防啓発を主に活動していると聞いている。統一的に各方面隊に女性部を組織せよという話は聞いていない。

**【笹川幹男会長】**

・他に質問を求めるがないため、次の報告事項に移る。

**【上田所長】**

・順番が前後するが、先に次第（２）ガス水道局報告事項について説明をお願いしたい。

**【笹川幹男会長】**

・それでは（２）について事務局に説明を求める。

**【山田課長】**

・ガス水道局南部営業所及び中郷区営業所の移転・統合について、資料４について説明する。

**【笹川幹男会長】**

・事務局の報告について質問を求める。

**【丸山弘子委員】**

・移転・統合の話ではないが、地震発生時に水道管の腐食で長時間断水することがあるが、清里区の現状はどうか。

**【宮尾所長】**

・手元に資料がないため具体的なことは申し上げられないが、地震等の災害による漏水などは、さほど生じる状況ではない。全市的に耐震の水道管への入替を進めているところである。

**【笹川幹男会長】**

・他に質問を求めるがないため、次の報告事項に移る。

【上田所長】

・市が所有する温浴・宿泊施設の有効活用に関するサウンディング型市場調査の実施について、資料5により説明する。

【笹川幹男会長】

・事務局の報告について質問を求める。

【笹川幹男会長】

・6月17日から現地見学会を実施するとのことだが、清里区への申込みは出てきているのか。

【上田所長】

・担当事務局と連絡を取っていないので把握していないが、興味があれば期限までに申込みが出てくると思う。また、よく知っている施設なので現地見学は必要ないという場合は、8月2日の市場調査の申込期限までに出てくると思う。

【島田敏雄委員】

・市場調査を実施するにあたり坊ヶ池の景観について、公園の向かい側の杉の木が大きくなってきており景観上よろしくない。過去に当時職員だった惣塚さんが木を切ると話していたが、その後どうなったのか。坊ヶ池周辺に夜景の撮影に来た名古屋の知人が、木が邪魔で撮影せずに帰ってしまった。国有林であり、私の親の時代に植えたと聞いたことがあるが、伐採をお願いしたい。

【上田所長】

・木を切るという話は聞いていない。今初めて伺った話なのでこの場で承諾はできない。

【涌井博道委員】

・あそこは国有林だと聞いた。伐採するには手続きが非常に大変であるとも聞いている。

【上田所長】

・今回の市場調査を経て休止中のビュー京ヶ岳を改めて有効活用するという事になれば伐採という話も出てくる可能性もあるのではないか。そうでなければ木を切るのは難しい面もあると思っている。

【向橋マチ子委員】

・ビュー京ヶ岳のオープン当時は景観が良かったと記憶している。浴場からの景観に感動した覚えがある。しかし、平成27年に施設を利用した際には、木が邪魔になっていた

たと思う。切ってもらった方が良くと思う。

**【涌井博道委員】**

- ・この市場調査の実施は全国に発信しているのか。

**【浅野次長】**

- ・ホームページに掲載しており、海外も含め全てに発信している。

**【笹川幹男会長】**

- ・いずれにせよ木の伐採の件は市で調べてほしい。

**【上田所長】**

・これまでの経過は調べたいと思うが、もし木が国でなく民の所有であれば、伐採について市が判断できるものではない。市が伐採について判断できるかはまた別の話であると承知しておいてほしい。

**【笹川幹男会長】**

- ・他に質問を求めるがなく、以上で報告を終了する。
- ・次に、次第5協議（1）地域活動支援事業の採択事業の内容変更について、協議を始める。事務局に説明をお願いする。

**【長澤班長】**

・地域活動支援事業の採択事業の内容変更について、資料4により説明する。審査を経て採択順位1位から8位までの補助金決定額を決めていただいたが、8位の事業については、本来予算があれば968千円になるところを、清里区の配分額が530万円であるため最下位の事業で調整を図り331千円を補助金決定額とした。提案団体に審査の経緯を説明し事業実施の有無を検討いただいた結果、提案事業の内容を修正して事業を行うこととなった。修正後は32万8,944円で補助金希望額は328千円であったが、この内容について採択することでよいか協議いただきたい。

**【笹川幹男会長】**

- ・事務局の説明に対し意見を求める。

**【丸山弘子委員】**

- ・一番懸念していた落下防止柵を設置することなので、これでよろしいと思う。

**【向橋マチ子委員】**

- ・提案団体はやむなく内容を修正したと思う。白看板城址は清里区の大切な歴史遺産で

ある。観光客のためではなく、城址に訪れる子どもたちのための整備事業である。そのためにも整備は大切であると考える。

**【笹川幹男会長】**

・それでは、この内容でよろしいか。

（「はい」の声多数）

**【笹川幹男会長】**

・この内容で採択することとする。

・次に、協議（２）自主的審議事項「空き家対策」について協議を始める。古澤文夫副会長に進行をお願いする。

**【古澤文夫副会長】**

・自主的審議事項「空き家対策」について協議を始めたい。事前に事務局から各自の意見を記載する用紙が配布されていると思うが、今後の協議の進め方について委員の皆さんに意見を伺いたい。

**【涌井博道委員】**

・配布された用紙に記載された例にあるとおり、①市の空き家対策の施策・国の現行の法制度についての勉強会の開催、②清里区内の空き家の現状と現地視察、③空き家対策に関する視察研修から始めていくのが妥当なのではないか。

**【向橋マチ子委員】**

・行政は、空き家は個人が所有するものであり地域協議会で検討するのは難しいと言っていたが、実際は空き家の近所に住む方々は色々な面で苦勞をされている。４年前、妙高市の地域のこし協力隊の方々と交流会をした際、事務局の田村さんが梨窪町内会に集落を出る際の決まりがあると言っていた。その話を聞くのも参考になると思う。

**【古澤文夫副会長】**

・国の現行法、市の取組・制度、空き家の現状把握、移住者等の誘致を行っている先進地視察などを通し、地域協議会としてどうしていくかをまとめる、ということによいか。まずは次回、国と市の制度を勉強することとしてはどうか。

**【山川正平委員】**

・主要事業・プロジェクトの概要の７ページに空き家対策の事業が掲載されている。平成３０年度においては特定空き家が１３５件もあるということであるので市もそれなり



に動いていることと思う。まずは町内の空き家の状況を調査し、それから市外に視察に行くべきと考える。

**【古澤文夫副会長】**

・総合事務所の方で現在、集落カルテの作成に伴い町内会長に空き家の現状も聞取りされているということなので、区内の空き家の現状も見えてくると思う。

**【島田敏雄委員】**

・青柳には草が繁茂した状態のまま放置された空き家はない。上深澤に住む方から近所の空き家に困っているという話を聞いた。草ぼうぼうのまま空き家を放置している人の感覚が分からない。空き家を放置して出て行ってしまえばよいという考えの方もいる。協議することに反対するわけではないが、こうした個人の感覚については地域協議会で話し合ったところでどうにもならないのではないかと。

**【古澤文夫副会長】**

・青柳の空き家は集落で管理しているのか。

**【島田敏雄委員】**

・所有者が個人で管理している。

**【上原澄雄委員】**

・住んでいた方が亡くなられてしまった場合はまだ対応を考えられる。

**【島田敏雄委員】**

・そういう場合ならどうしてあげたらよいかと検討する余地はある。

**【涌井博道委員】**

・空き家を放置されている方が固定資産税を納めているのかも疑問である。

**【上原澄雄委員】**

・上中條では、集落を出る際、家を壊して更地にしてから出ていくのが決まりとなっている。集落に迷惑をかけないようにするのが普通である。

**【島田敏雄委員】**

・集落に迷惑をかけることを承知で出て行ってしまふから困る。

**【古澤文夫副会長】**

・地域協議会で空き家対策に関する結論はでないだろうが、勉強することが大切だと思っている。そのような形で少しずつ進めていく他ないと思う。

**【向橋マチ子委員】**

・昨年までは町内会長が空き家の所有者に連絡を取り、草刈り等の管理を呼びかけていたと思う。

**【古澤副会長】**

・それはどこの町内会でも同じだと思う。ただ、連絡をとっても所有者が年金暮らしであるとなると色々と難しい。また、空き家だけでなく墓の管理も課題である。

・空き家対策については勉強していくということによろしいか。

(「はい」の声多数)

・以上で(5)協議を終了する。

**【笹川幹男会長】**

・次第6その他(1)第5回地域協議会の開催については9月を予定しているが、開催時期等はこちらに一任いただき、計画させていただきたいと思う。

・その他(2)令和元年度清里区地域協議会視察研修について、事務局に説明を求める。

**【長澤班長】**

・資料は先般の地域協議会で配布したのでないが、7月に入ったら案内文書を送付し出欠をとりまとめたいと思う。第1回地域協議会でも説明したとおり、視察研修は7月26日金曜日に実施する。視察先は木島平村で、研修内容は①地域おこし協力隊の受け入れ体制や業務内容、任期満了後の状況について、②村営バスの運営について、③移住支援・空き家の利活用について説明をいただく。

・10時30分に清里区総合事務所駐車場を出発し、昼食は現地でそばを食べていただくので各自1,200円のご負担をお願いしたい。清里区に帰ってくるのが午後4時半頃で、その後意見交換会を行う。また、公の施設の使用料の改定についてご説明させていただく。当日は名札を忘れずに持参してほしい。

**【笹川幹男会長】**

・その他事務局、委員の方で何かあれば発言いただきたい。

**【向橋マチ子委員】**

・昨年8月23日に星ふる清里会と新道地区の方々とで交流会を行った際、櫛池隕石落下公園に見学に行ったのだが、炎天下の中日影がなく大変暑かった。日影になるような木を植林してほしいと思うが、ここは市の管轄になるのか。

**【笹川幹男会長】**

- ・以前に桜を植林していたと思う。枯れた木もあるが、残っている木もあるはずなのでよく確認してほしい。
- ・その他、事務局、委員に意見等求めるが無く、第4回地域協議会を終了する。

**【古澤文夫副会長】**

- ・閉会の挨拶

9 問合せ先

- ・清里区総合事務所 総務・地域振興グループ TEL025-528-3111(内線225)

E-mail : [kiyosato-ku@city.joetsu.lg.jp](mailto:kiyosato-ku@city.joetsu.lg.jp)

10 その他

- ・別添の会議資料も併せてご覧ください。